

病があっても人として生きたい — 「精神病」と「ハンセン病」を語る集い in 沖縄 —

### 決議文

我国では世界の流れと相反し、精神障害者に対して人権を無視した隔離収容政策を進め、身体拘束を含む薬物療法中心の医療を黙認してきました。このことは私たちの命や生活を危うくする行為であり、国連拷問禁止委員会からも是正勧告を受けています。日本国憲法では全ての国民が自由と平等の基本的人権を持っており、日本が批准した国連障害者権利条約では障害者が特定の生活施設で生活する義務を負わないことを謳っています。政府はこの理念を遵守し、今すぐ精神保健福祉法並びに医療法の中の精神科特例等を廃止し、精神科医療を一般医療の枠組みの中で行い、隔離収容、薬漬けの治療を改めるべきです。

患者を病院内に長期閉じ込めることは、病状を一層悪化させるだけでなく人間としての尊厳を失わせます。互いに尊重しあう共生社会のコミュニティで生きることが、人として回復（リカバリー）できる唯一の方法です。

国民が障害者に対し、偏見を持ち接してきたことは、人間としてあってはならない事です。精神病は今や5大疾患とされ、誰もがかかる病であり、誰にとっても他人事ではありません。

今ここに全障害者とハンセン病患者、理解を示す関係者、そして一般国民と手と手を取り、誤った国の精神保健施策を正すべく闘っていくことを誓い、つぎ決議いたします。

二〇一四年十一月二十九日

病があっても人として生きたい「精神病」と「ハンセン病」を語る集い in 沖縄

参加者一同

### 決議事項

- 沖縄県は精神科病棟転換型居住系施設を絶対進めるな！
- 国は精神科病棟転換型居住系施設容認を撤回しろ！
- 国と沖縄県は全精神障害者が地域で自立生活するための予算を拡充しろ！
- 国は障害程度区分を無くし、精神障害者の自己決定権を重視した制度を創設せよ！
- 「生きる力」に根差したピアカウンセリングを進めよう！
- 私たちは仲間を増やそう！
- 国は現精神保健福祉法を廃止し、当事者主体の新法をつくれ！
- 国は精神科特例を廃止しろ！
- 障害者欠格条項をなくせ！
- 国と沖縄県は直ちに長期入院をなくせ！
- 沖縄県はインクルーシブ社会条例の理念を守れ！
- 国と沖縄県は憲法や国連障害者権利条約の理念を守れ！
- 誰もが精神病になっても地域で生きられるようにしろ！
- ハンセン病の過ちをくりかえすな！
- 精神障害者の人権を守れ！
- 障害者である前に人間だ！

病があっても人として生きたい「精神病」と「ハンセン病」を語る集い in 沖縄

実行委員会共同代表

新田宗哲

実行委員会共同代表

金城雅春

